

環境アニュアルレポート 2026

T i a n m a J a p a n 株式会社



目 次

| | |
|----------------------------|----|
| ごあいさつ | 3 |
| 会社概要 | 4 |
| 天馬グループについて | 5 |
| T i a n m a J a p a n事業マップ | 6 |
| 主な製品の紹介 | 7 |
| 環境方針 | 8 |
| 環境管理組織体制 | 9 |
| 環境マネジメントシステム | 10 |
| 2025年度環境活動結果 | 11 |
| 製品含有化学物質管理 | 12 |
| 環境負荷マスバランス | 15 |
| 地球温暖化防止（省エネルギー推進） | 16 |
| 化学物質管理 | 17 |
| 廃棄物管理 | 18 |
| 法対応状況 | 19 |
| リスクマネジメント | 20 |
| 2026年度環境活動目標 | 21 |

ごあいさつ

**Tianma Japan は環境にやさしいディスプレイ製品と
環境にやさしい生産を追求し、世界の人々が人間性を十分に
発揮できる豊かな社会の持続的发展に貢献します**

T i a n m a J a p a n株式会社は、天馬微電子の日本法人として、お客様へ高品位で多彩なディスプレイ製品をお届けするディスプレイサプライヤーです。

私たちは、持続可能な社会の実現に向け、環境への責任を企業活動の中心に据えてまいりました。気候変動や資源循環といった課題は、もはや一企業だけでは解決できない大きなテーマです。当社は、省エネルギーの推進や廃棄物削減などの取り組みを着実に進めるとともに、ステークホルダーの皆さまと共に価値を創出する企業を目指します。これからも環境と調和した成長を追求し、未来につながる社会づくりに貢献してまいります。

今後とも環境関連活動につきましては重要な企業活動の一つとして、天馬グループ全社員の英知を結集して取り組んでいく所存であります。

これから向かうべき当社環境経営の道を確認するうえでも、皆様からの率直なご意見をいただければ幸いです。

代表取締役 執行役員社長
于 徳樹

会社概要

| | |
|------|--|
| 商号 | T i a n m a J a p a n株式会社 (英文：Tianma Japan, Ltd.) |
| 本社 | 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号 新川崎ツインタワーWEST28階 |
| 創立 | 2003年（平成15年）4月1日 |
| 代表者 | 代表取締役執行役員社長 于 徳樹 |
| 資本金 | 1億円 |
| 事業内容 | 中小型ディスプレイの開発・製造・販売 |
| 従業員数 | 約700名 |

【 沿革 】

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 1989年 | 日本電気（株）カラー液晶推進開発本部発足 |
| 1992年 | 日本電気（株）カラー液晶事業部発足 |
| 1993年 | ISO9002認証取得 |
| 1994年 | ISO9001認証取得 |
| 1997年 | ISO14001認証取得 |
| 2003年 | NEC液晶テクノロジー（株）設立 |
| 2007年 | 秋田日本電気（株）と鹿児島日本電気（株）を統合 |
| 2009年 | 秋田工場に生産統合 |
| 2011年 | 天馬グループ傘下に入り、 「NLTテクノロジー株式会社」に社名変更 |
| 2014年 | ISO/TS16949認証取得 |
| 2016年 | 天馬グループの完全子会社となる |
| 2017年 | 「T i a n m a J a p a n株式会社」に社名変更 |

天馬グループについて

天馬微電子股份有限公司（天馬）は、世界中のお客様に優れたディスプレイソリューションとサポートサービスをご提供しています。

天馬は1983年に創業し、1995年には深圳証券取引所（SZ. 000050）に上場しました。今日では世界各地に広がる生産拠点と販売網により、数千にのぼるお客様へディスプレイソリューションをお届けしています。

主なターゲット市場はスマートフォン、車載、産業用機器ですが、そのほかにもホームオートメーション、ITディスプレイ、AR/VR、UAVや充電ステーション設備などの多彩な市場に進出しています。

2018～2021年に4年連続でスマートフォン向けLTPSパネル出荷数量1位、さらに車載市場では2020～2021年に2年連続で世界シェア1位を獲得、また産業用機器市場においては長年にわたってトップ2の世界シェアを維持しており、マーケット・リーダーとしての地位を築いています。

また、天馬の製品は多くのお客様から高い評価を受け、主要なお客様からベストサプライヤーとしてたびたび表彰されています。

私たちは、「To Create Colorful Life」をミッションとし、そして「Passion、Effectiveness、Win-win」をコアバリューとして掲げ、絶え間ない技術力・生産力の開発と革新、さらに人材育成による専門性の向上に取り組んでいます。天馬は世界をリードするディスプレイ・カンパニーとして、皆様と共に歩み続けます。

T i a n m a J a p a n 事業マップ

川崎市の本社と横浜市の横浜R&Dセンターで主に研究開発を行い、秋田工場の他に、親会社である天馬微電子及びグループ会社の生産拠点で生産した製品をお客様へ販売しています。

天馬微電子及びグループ会社とは、研究・開発・設計・生産・販売の広範囲に連携を深めています。



主な製品の紹介

製品



Professional Display



Smart Mobile Display

受託加工



長年培ってきたLCD製造ノウハウを活かしたミクロンオーダーの配線・電極を配置したガラス基板を提供いたします。また、配線、電極設計のカスタム対応をいたします。

環境方針

環境法規制の順守

省エネルギー推進

汚染予防および環境保護

グリーン製品の供給

環境マネジメントシステムの継続的改善

制定：2019年1月1日

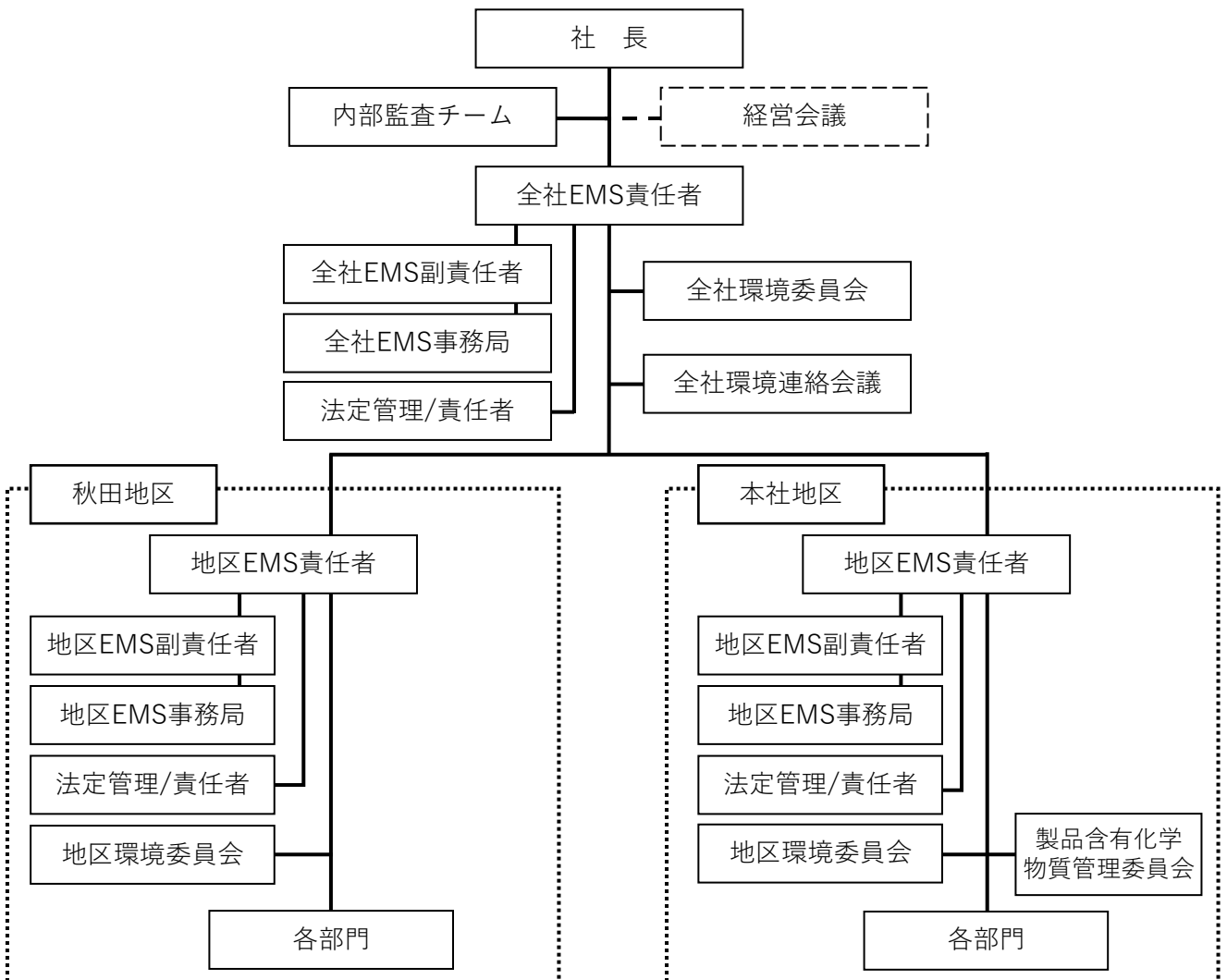
T i a n m a J a p a n 株式会社

代表取締役執行役員社長 于 徳樹

環境管理組織体制

環境マネジメントシステム（EMS）に沿った活動を推進するために、
下図の環境管理体制を設定しています。

全社EMS責任者、副責任者、地区EMS責任者及び全社EMS事務局等は社長が任命します。地区内の体制については、地区EMS責任者が決定、任命を行い、それぞれの役割と責任を社内規程で明確にしています。



環境マネジメントシステム

当社の環境マネジメントシステムはISO14001:2015年版に適合しています。

ISO規格への適合状況、環境負荷の削減状況、環境保全状況、製品含有化学物質管理状況などを的確に把握・確認するため、社内の監査チームによる環境内部監査、外部審査機関による環境マネジメントシステム審査を行っています。

各地区で挙げられた課題や改善事項の情報を共有し、継続的な改善に繋がっています。

複写

intertek
Total Quality. Assured.

CERTIFICATE OF REGISTRATION

認証登録証明書

Tianma Japan 株式会社

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号
新川崎ツインタワーWEST28階
事業所名及びその所在地は添付付属書参照
貴組織のマネジメントシステムが以下の規格に適合していることを確認しました。

ISO 14001:2015

本マネジメントシステムは下記の認証登録範囲に適用されます。

カラーまたはモノクロディスプレイ等の映像表示装置及び関連する電子部品等の研究、開発、設計、製造、販売及び保守

認証登録番号:
09642

初回登録日:
2013年8月13日

認証決定日:
2023年11月29日

認証発行日:
2023年11月29日

有効期限:
2026年12月21日


intertek UKAS
014


Calin Moldovean
President, Business Assurance

Intertek Certification Limited, 10A Victory Park,
Victory Road, Derby, DE24 8ZF, United Kingdom

Intertek Certification Limited is a UKAS
accredited body under schedule of
accreditation no. 014.



In the issuance of this certificate, Intertek assumes no liability to any party other than to the Client, and then only in accordance with the agreed upon Certification Agreement. This certificate's validity is subject to the organization maintaining their system in accordance with Intertek's requirements for systems certification. Validity may be confirmed via email at certificate.validation@intertek.com or by scanning the code to the right with a smartphone. The certificate remains the property of Intertek, to whom it must be returned upon request.



認証番号 : 09642
初回登録日 : 2013年8月13日
有効期限 : 2026年12月21日

2025年度環境活動結果

2025年度の活動結果は次の表のとおりとなりました。この結果を基に、今年度の活動へとつなげています。

◆判定◆ ○：目標達成 △：達成率80%以上 ×：達成率80%未満

| 2025年度活動項目 | 年度目標 | 実績 | 判定 |
|-------------------------------------|--|-------------|----|
| エネルギー使用量削減 (CO ₂ 排出量) | エネルギー由来CO ₂ 排出量 前年比24%削減 | 達成率 99% | △ |
| 廃棄物再資源化率 | 再資源化率100%の継続 | 達成率 100% | ○ |

2025年度の対象：2025年1月～2025年12月

製品含有化学物質管理（1）

■ グリーン調達

循環型社会の構築に向けたグリーン製品市場の拡大と、それに対応した環境配慮型製品の開発促進、設計・開発者の意識啓発を目的に、環境への影響が少ない資材を優先的に調達する「グリーン調達」に取り組んでいます。部品・材料のグリーン調達の必須条件を設定し、条件を満たした取引先についてグリーン認定を行っています。環境活動において「2005年度以降グリーン調達100%」を維持しており、今後もグリーン認定取引先からの100%調達を継続していきます。

部品・材料のグリーン調達の必須条件

| 区分 | 確認項目 |
|------|-----------------|
| 環境経営 | 環境管理システムの構築 |
| | 製造工程使用禁止物質の不使用 |
| | 化学物質含有量調査への協力体制 |
| 製品 | 製品含有禁止化学物質の非含有 |

■ 製品含有禁止物質の調達制限

グリーン調達に加え、各国の法規制や顧客要求の含有禁止化学物質および個別に指定した化学物質を加えた「T i a n m a J a p a n株式会社環境規制物質」を設定し、「グリーン調達共通購入仕様書」として、部品・材料の取引先企業に対し配布を行っています。取引先企業には、図面ならびに「グリーン調達共通購入仕様書」で、当社への納入部品・材料の含有化学物質調査の対応をお願いしております。

取得したデータは、社内のデータベースに登録・共有化し、設計段階における部品・材料選定や製品アセスメントに活用しています。なお、包装材料についても、含有化学物質の調達制限を行っており、同様に、調査・データ登録・資材選定を実施しています。

製品含有化学物質管理（2）

■ 有害物質使用規制（欧州RoHS指令）対応

2006年7月1日以降、欧州連合（EU）において、特定有害物質使用規制を目的とするRoHS*¹指令が施行されました。これにより対象6物質（鉛、水銀、カドミウム、6価クロム、PBB*²、PBDE*³）を含有する電気電子機器のEU域内への上市が規制されています。

当社では、地球環境保全のために早くから有害物質の削減に取り組んできましたが、このRoHS指令に対してもいち早く取り組み、対象6物質をはじめとする有害物質の削減を行い、2005年度末にRoHS指令への適応を完了しました。

RoHS指令は2011年7月に大幅な見直しが行われ、改正RoHS指令（RoHS II）として2013年1月より施行されています。

また、2019年7月22日*⁵よりフタル酸エステル4物質の規制が始まりました。当社ではフタル酸エステルの規制を含めたRoHS IIへの対応を完了しております。



* 1 RoHS : The Restriction of the Use of Certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment

* 2 PBB : Poly brominated biphenyl

* 3 PBDE : Poly brominated diphenyl ether

* 4 フタル酸エステル4物質

DEHP : Bis (2-ethylhexyl) phthalate

DBP : Dibutyl phthalate

BBP : Butyl benzyl phthalate

DIBP : Diisobutyl phthalate

* 5 医療機器および監視・制御装置は2021年7月22日より適用

製品含有化学物質管理（3）

■ 化学物質規制（欧州REACH規則）対応

2007年6月1日から施行されている欧州REACH*¹規則では、欧州域内に入るすべての化学物質を対象に輸入量または生産量などを基準として、登録、評価、認可が義務付けられています。

成形品の場合には、高懸念物質（SVHC*²）候補を0.1%以上含有している場合、物質名、含有量、安全に使用できる情報等をサプライチェーンを通じて伝達するしくみが必要になっています。

当社では、欧州REACH規則に対応するため、製品に使用する部品・材料のBOM*³管理と、それらに含まれる化学物質の含有調査や収集したデータの集計を含めた管理体制を整備し、情報提供を行っています。

*1 REACH : Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals

*2 SVHC : Substances of Very High Concern

*3 BOM : Bill of Materials

■ 取引先企業との連携

欧州RoHS指令に代表されるように、製品に含まれる特定有害化学物質の管理が必要となっており、サプライチェーンの各企業が、製品に含まれる化学物質の適切な管理の取り組みを行うことが必要です。

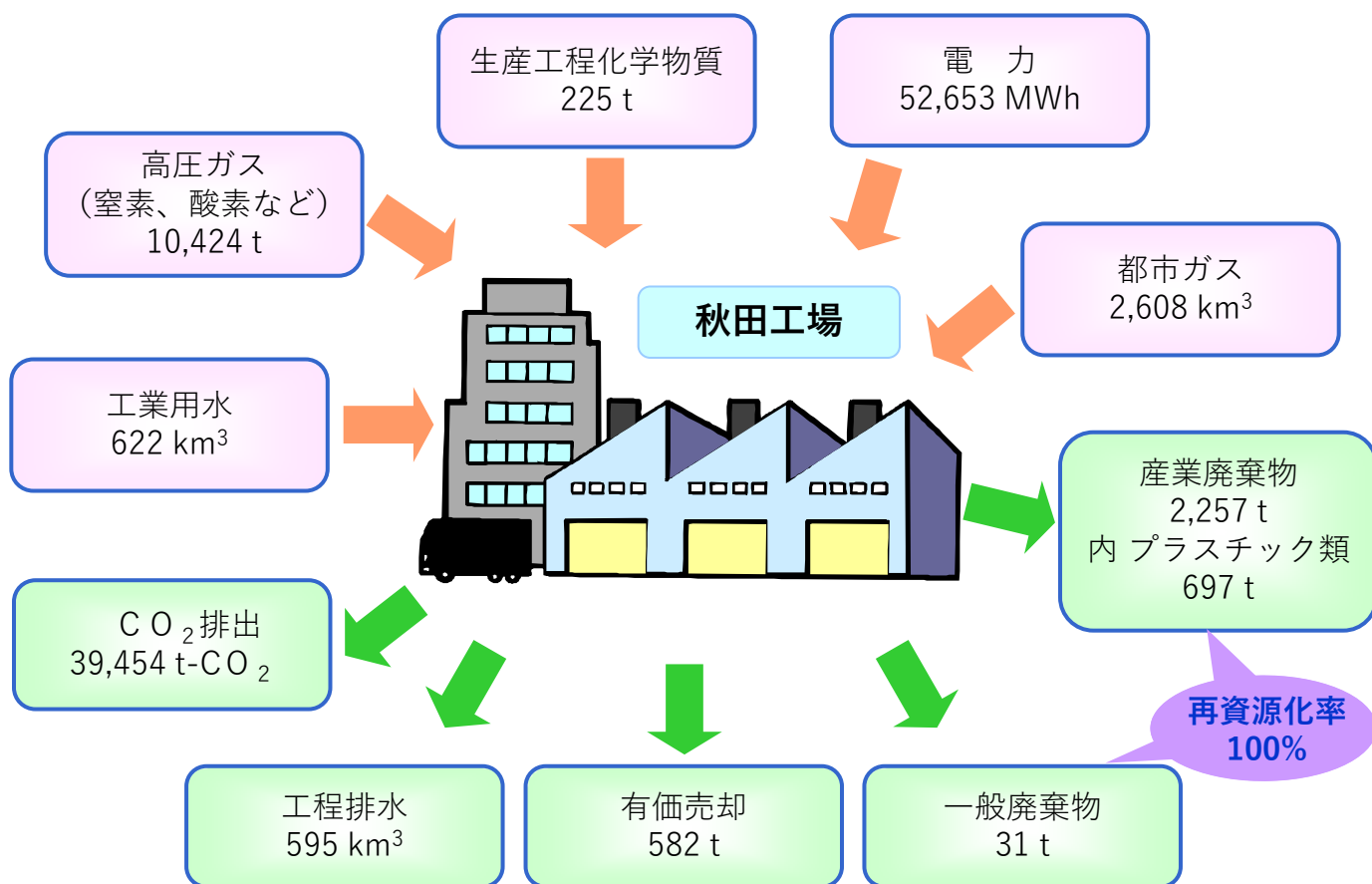
その取り組みのひとつとして、取引先が自ら含有化学物質管理を積極的に推進していくための評価ツールを構築しました。PMR*⁴アセスメントとして、PMRチェックリストを取引先企業に配布し、評価項目の自己評価と、当社の現地評価を行い、取引先の管理体制の改善につなげております。

*4 PMR : Process Management Review

環境負荷マスバランス

2025年度に秋田工場で使用した資源と排出した排水、二酸化炭素、廃棄物の量は下図のようになりました。

資源の有効利用や省エネルギー活動を推進し、今年度も使用する資源と排出物のさらなる削減に向けて取り組みます。



地球温暖化防止（省エネルギー推進）

地球温暖化は環境問題の中でも特に重要な課題と認識し、CO₂排出量を削減するため、工場で使用するエネルギーの削減をはじめ、事務所におけるこまめな消灯、空調機の省エネ運転などを推進しています。

また、秋田市の中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業補助金を活用した省エネルギー施策を展開しています。

■中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業活用事例

①吸収式冷凍機用冷却水ポンプ インバーター取付工事

本冷却水ポンプは、吸収式冷凍機の運転台数に関係なく定速で運転していたが、運転台数に合わせ、冷却水の水量をインバータで制御にすることにより電力使用量を削減。

冷却水ポンプ：90.0kW×1台

②スクラバー用排気ファン インバーター取付工事

本排気ファンは、定速で運転し外気を取込むことで吸込み圧力を制御していたが、外気を取込みを止め、インバータで吸込み圧力を制御にすることにより電力使用量を削減。

排気ファン：45.0kW×2台

③本館空調用冷却水ポンプ インバーター取付工事

本冷却水ポンプは、本館内にある数台の空調機の運転状態に関係なく定速で運転していたが、空調機の運転状態に合わせ、冷却水の水量をインバータで制御にすることにより電力使用量を削減。

冷却水ポンプ：15.0kW×2台



① 吸収式冷凍機用冷却水ポンプ

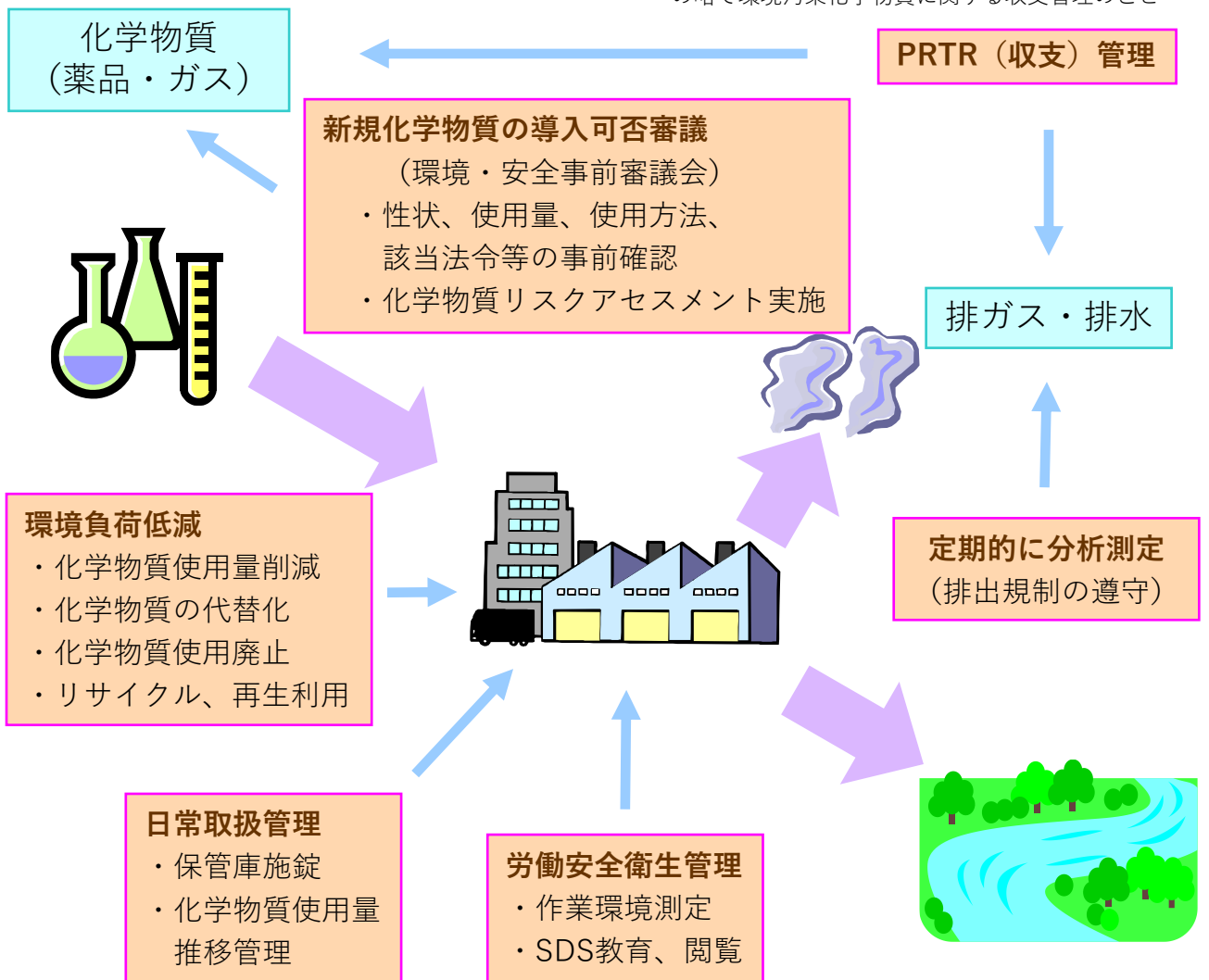
② スクラバー用排気ファン

③ 本館空調用冷却水ポンプ

化学物質管理

製造工程及び製造工程から排出される排水処理・排ガス処理工程では、種々の化学物質を使用しています。環境への配慮と取扱いにおける安全管理のため、化学物質の管理体制を整えると同時に使用量削減や有害性・危険性の低い物質への代替化を行っています。

PRTR：Pollutant Release and Transfer Register
の略で環境汚染化学物質に関する収支管理のこと



SDS：Safety Data Sheetの略で
化学物質の性質、有害性情報等を記載

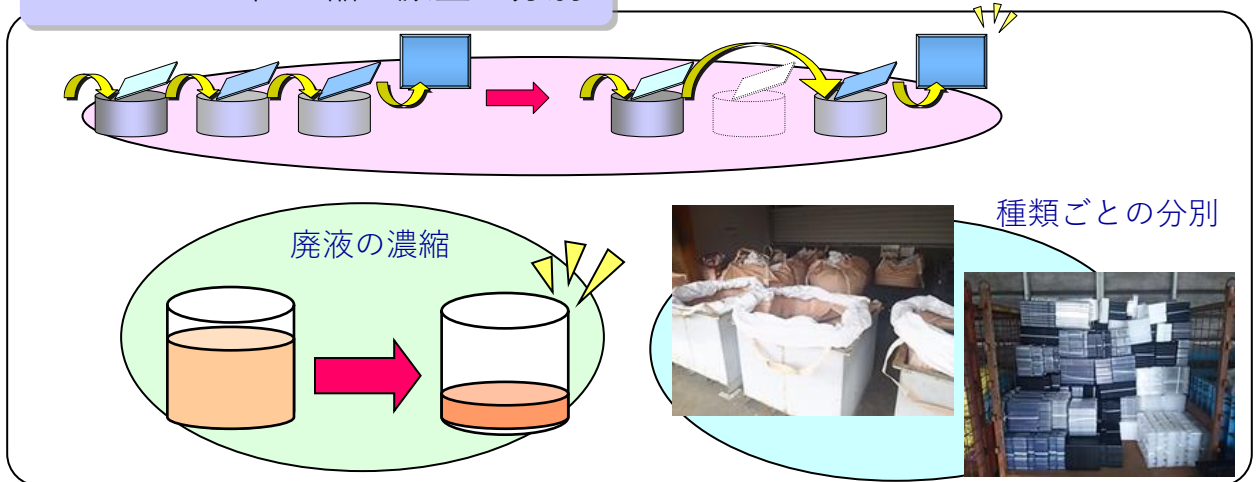
廃棄物管理

工場から排出される全ての廃棄物は「分別」と「3R」の徹底により、全て再生利用または再資源化されています。

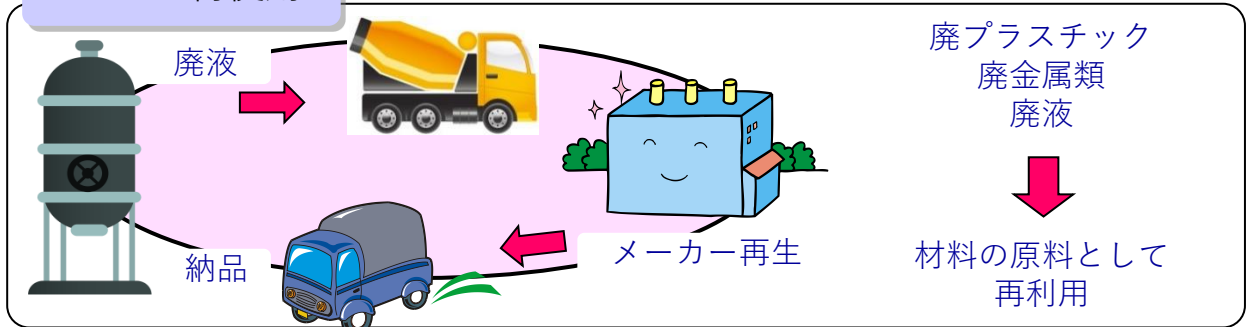
全ての廃棄物は適正な処理を徹底するために、許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し、マニフェスト（廃棄物伝票）で最終処理状況まで確認を行い、定期的に廃棄物処理場の現地確認を行っています。

また、2017年度より新たに廃プラスチックと廃酸の売却化が可能となり、当社の廃棄物が原材料として有効活用されています。

Reduce：工程短縮・減量・分別



Reuse：再使用



Recycle：再資源化



「3R」に加えてもう一つ「R」

Replace：代替化

- ◆ 鉛フリー半田化
 - ◆ 低有害性化学物質への切換え
- 環境影響の
負荷低減

法対応状況

内部環境監査等により、遵法性の確認を行っています。2025年度において特に問題となる指摘はありませんでした。

秋田工場の分析測定結果（2025年度）

<排水測定 単位：pH以外はmg/ℓ >

| 管理点 | 項目 | 秋田市協定値 | 自主管理基準値 | 測定値(平均) |
|-------|--------------------|-----------|-----------|---------|
| 生産系排水 | 水素イオン濃度(pH) | 6.0 ~ 8.5 | 6.2 ~ 8.3 | 7.5 |
| | 生物学的酸素要求量(BOD) | 25 | 20 | 1.1 |
| | 化学的酸素要求量(COD) | 25 | 20 | 2.3 |
| | 浮遊物質(SS) | 30 | 15 | 1.2 |
| | 不揮発性油(ノルマルヘキサン)含有量 | 10 | 1 | < 1 |
| | クロム含有量 | 1 | 0.05 | < 0.05 |
| | 六価クロム化合物 | 0.1 | 0.05 | < 0.02 |
| | フッ素含有量 | 8 | 6 | 1.8 |
| | リン含有量 | 測定すること | 4 | < 0.05 |
| | 窒素含有量 | 測定すること | 60 | 3.0 |

<ばい煙測定>

| 管理点 | 項目 | 秋田市協定値 | 自主管理基準値 | 測定値(平均) |
|----------|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貫流ボイラー | 硫黄酸化物(SOx) | K値 5 | K値 0.5 | K値 0.01 |
| | 窒素酸化物(NOx) | 150 ppm | 120 ppm | 36 ppm |
| | ばいじん | 0.15 g/m ³ | 0.12 g/m ³ | 0.01 g/m ³ |
| 炉筒煙管ボイラー | 硫黄酸化物(SOx) | K値 5 | K値 0.5 | K値 0.03 |
| | 窒素酸化物(NOx) | 150 ppm | 120 ppm | 97 ppm |
| | ばいじん | 0.15 g/m ³ | 0.12 g/m ³ | 0.02 g/m ³ |

<排ガス測定>

| 管理点 | 項目 | 秋田市協定値 | 自主管理基準値 | 測定値(平均) |
|------------|-------|--------|----------------------|--------------------------|
| 酸・有機排ガス洗浄塔 | 塩化水素 | 測定すること | 10 mg/m ³ | < 0.12 mg/m ³ |
| | フッ化水素 | 測定すること | 10 mg/m ³ | < 0.24 mg/m ³ |
| | アンモニア | 測定すること | 3 mg/m ³ | 0.02 mg/m ³ |
| 酸系排ガス洗浄塔 | 塩化水素 | 測定すること | 10 mg/m ³ | 0.30 mg/m ³ |
| | フッ化水素 | 測定すること | 10 mg/m ³ | < 0.23 mg/m ³ |
| | アンモニア | 測定すること | 3 mg/m ³ | < 0.02 mg/m ³ |

リスクマネジメント

全国各地で多発する事故事例や工場災害などの情報を共有し、社内施設の点検や早期対策を図り、事故の未然防止に繋がっています。

また、環境関連施設のパトロールや化学物質漏洩などを想定した訓練を定期的に行っています。薬品納入・運搬、廃液回収・運搬業者には一定の基準による作業員の認定制度を設け、全体スケジュールの確認と安全注意の徹底を図っています。

新規の設備や化学物質を使用する場合には、環境、安全面、製品への含有化学物質影響などについて「事前評価制度」や「開発手順」により詳細な確認を行っています。

化学物質やガスの漏洩を想定した環境異常事態措置訓練（2025年）



2026年度環境活動目標

前年度の活動結果等を踏まえて、今年度は以下のような目標に沿って活動を推進しています。

| 2026年度活動項目 | 年度目標 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 長期間継続使用中の化学物質 安全データシートの更新 | 100%更新 |
| エネルギー使用量削減 (CO ₂ 排出量) | エネルギー由来CO ₂ 排出量 前年比4%削減 |
| 廃棄物再資源化率100%の継続 (マテリアルリサイクル率65%以上) | 再資源化率100% (マテリアルリサイクル率65%以上) |
| 廃棄物排出量削減 | 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 前年比8%削減 |

2026年度の対象：2026年1月～2026年12月

T i a n m a J a p a n株式会社

【本社】

〒212-0058 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号
新川崎ツインタワーWEST28階

お問合せ先

T E L : 044-330-9933 (代表)

E-mail : tmj-eco@tianma-jp.com

【秋田工場】

〒010-1412 秋田県秋田市御所野下堤三丁目1番1号

当社の環境活動はインターネットでもご覧になれます。

<https://www.tianma.co.jp>

発 行 : 2026年4月 (対象 : 2025年度 環境管理活動内容)